

令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合
第 1 回 臨 時 教 育 委 員 会

令和元年 8 月 8 日 (木)
午後 4 時 0 0 分開会
松本市教育委員室

議事日程

第 1 開 会

第 2 附議案件

議案第 1 号 「特別の教科 道徳」を除く中学校教科用図書の採択について

報告第 1 号 松本市・山形村・朝日村中学校組合教職員の働き方改革の指針について

報告第 2 号 松本市・山形村・朝日村中学校組合中学生期のスポーツ活動指針の改定について

第 3 その他

第 4 閉 会

出席者 (5 名)

教 育 長 赤 羽 郁 夫 君

教 育 委 員 根 橋 範 男 君

教 育 委 員 清 澤 あゆみ 君

教 育 長 百 瀬 司 郎 君
職 務 代 理 者

教 育 委 員 上 條 利 春 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 山 内 亮 君

事 務 局 次 長 逸 見 和 行 君

指 導 主 事 濱 中 浩 君

事 務 局 次 長 補 佐 三 村 恵 美 君

事 務 局 次 長 補 佐 倉 科 健 一 君

事 務 局 次 長 補 佐 小 西 え み 君

事 務 局 次 長 小 林 伸 一 君

事 務 局 次 長 高 野 毅 君

事 務 局 次 長 補 佐 金 井 稔 君

事 務 局 次 長 補 佐 田 中 智 絵 子 君

事 務 局 次 長 補 佐 出 羽 沢 千 曲 君

主 事 深 澤 亮 平 君

山形村 小林好子君
教育委員会
中学校長 藤田克彦君

朝日村 清沢光寿君
教育委員会

開 会

教育長（赤羽郁夫君） それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第1回臨時教育委員会を開催いたします。

教育長挨拶

教育長（赤羽郁夫君） 連日、大変な猛暑が続きまして、お暑い中、またお忙しい中ご出席をいただきまして本当にありがとうございます。

今回の臨時教育委員会では3名の教育委員さんに交代がありまして、新たなメンバーでの教育委員会となります。この1市2村で構成する組合教育委員会及び組合立鉢盛中学校は、50年以上に及ぶ歴史を積み重ね、現在に至っております。市町村合併などによりまして、長野県内の組合立の学校数は大きく減少しましたが、かえって地域の願いが込められた学校づくりにかける熱い思いというものは強くなってきているのではないかと考えています。どうか今まで同様に、松本市、山形村、朝日村の1市2村が力を合わせて、この地域の未来を担う生徒の育成に全力で取り組んでいきたいというふうに考えていますので、よろしくお願い申し上げます。同時に、事務局の皆さんにも引き続き円滑な組合運営ができますようよろしくお願いをいたします。

自己紹介

教育長（赤羽郁夫君） それでは、今回新たに任命された教育委員さんがおりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

初めに新たに任命された教育委員さん、続いて事務局の順でお願いをしたいと思います。

では、お願いします。

教育長職務代理者（百瀬司郎君） 改めまして、こんにちは。教育長職務代理ということですが、朝日村の教育長を務めております百瀬司郎と申します。よろしくお願いいたします。

教育委員（清澤あゆみ君） こんにちは。朝日村の教育委員を務めさせていただいております清澤あゆみと申します。鉢盛中学校には、一番下の息子が今3年生でお世話になっております。よろしくお願い申し上げます。

教育委員（上條利春君） 皆さん、こんにちは。朝日村の教育長職務代理をやっています上條利春です。出戻ってきました。またよろしくお願い申し上げます。

教育長（赤羽郁夫君） それでは、事務局のほうから自己紹介をお願いいたします。

事務局長。

事務局長（山内 亮君） こんにちは。事務局長を務めます松本市教育部長、山内亮と申します。どうかよろしく願いいたします。

事務局次長（小林伸一君） 事務局次長を務めております松本市教育委員会教育政策課長の小林伸一と申します。よろしく願いいたします。

事務局次長（逸見和行君） 同じく事務局次長でございます学校教育課長の逸見和行と申します。よろしく願いいたします。

事務局次長（高野 毅君） 同じく事務局の次長であります学校指導課長の高野毅と申します。よろしく願いいたします。

中学校長（藤田克彦君） こんにちは。鉢盛中学校校長でございます藤田克彦です。よろしく願いいたします。

朝日村教育委員会（清沢光寿君） 朝日村教育委員会の教育次長の清沢光寿と申します。よろしく願いいたします。

山形村教育委員会（小林好子君） 山形村教育委員会の教育次長、小林と申します。よろしく願いします。

事務局次長補佐（田中智絵子君） 事務局次長補佐を務めます松本市教育委員会学校教育課課長補佐の田中智絵子と申します。よろしく願いします。

事務局次長補佐（出羽沢千曲君） 同じく次長補佐の学校教育課学務担当係長の出羽沢千曲と申します。よろしく願いいたします。

事務局次長補佐（倉科健一君） 同じく事務局次長補佐を務めます学校教育課課長補佐の倉科健一と申します。よろしく願いいたします。

指導主事（濱中 浩君） 指導主事を務めます学校指導課主任指導主事をしております濱中浩と申します。よろしく願いします。

事務局次長補佐（小西えみ君） 事務局次長補佐を務めます学校指導課課長補佐の小西えみと申します。よろしく願いいたします。

事務局次長補佐（三村恵美君） 同じく松本市教育委員会教育政策課課長補佐の三村恵美と申します。よろしく願いいたします。

事務局次長補佐（金井 稔君） 事務局次長補佐を務めます松本市教育委員会教育政策課の金井稔と申します。よろしく願いいたします。

主事（深澤亮平君） 事務局の主事を務めます松本市教育委員会学校教育課の深澤亮平と申します。よろしく願いいたします。

教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

以上のメンバーでこれから進めていきますので、どうぞよろしく願いします。

会議録署名委員の指名

教育長（赤羽郁夫君） それでは、本日の会議録署名委員は、百瀬委員、上條委員をお願い

します。

議事進行

教育長（赤羽郁夫君） それでは、本日は議案が1件、報告事項が2件ございます。

それでは、早速議事に入ります。

議案第1号 「特別の教科 道徳」を除く中学校教科用図書の採択について
教育長（赤羽郁夫君） 初めに、議案第1号 「特別の教科 道徳」を除く中学校教科用図書の採択についてを議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

逸見次長。

事務局次長（逸見和行君） 学校教育課長、事務局次長の逸見でございます。説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

「特別の教科 道徳」を除く中学校教科用図書の採択についてということでございます。

まず、趣旨でございますが、令和2年度、来年度使用する中学校の「特別の教科 道徳」を除く教科用図書の採択をお願いするものでございます。

2番の経過でございますが、こちらの教科書の採択につきましては、松本市、塩尻市、東筑摩郡、安曇野市の地域で同一の教科書を使用するということになっておりまして、この地区において松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会というものを開催して、そちらで選定してございます。7月17日に開催の同協議会において選定されまして、その結果の通知が届いております。

通知の写しが、おめくりいただきまして3ページのものでございます。各種目の教科用図書につきまして選定したという通知でございます。

なお、こちらの内容でございますが、来年度、新しい学習指導要領に基づきまして新たに教科書を選定するというのもございまして、今回につきましては従来使用しているものと同様のものが選定されております。

1ページお戻りいただきまして、3番に採択する教科用図書をお示ししてございますが、先ほど3ページでご覧いただきました通知に書いてあるものをこちらに掲載してあります。こちらの採択をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

教育長（赤羽郁夫君） ただいま説明がありましたが、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

来年度、新たに令和3年度から使用する中学校用の教科書の採択を行いますので、来年1年間は引き続き今までの教科書を使用するということです。協議会においてはこのような選

定をしたということです。

なお、道徳につきましては、昨年度採択していただき、使用してまだ1年目ですので、来年度も引き続き使用するという事です。

(発言する者なし)

教育長(赤羽郁夫君) それでは、特にご発言がないようですので、議案第1号については原案どおりご承認をいただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

教育長(赤羽郁夫君) それでは、異議なしということで、第1号につきましては原案どおり可決すべきものと決しました。

報告第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合教職員の働き方改革の指針について

教育長(赤羽郁夫君) それでは、続きまして報告に移ります。

報告第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合教職員の働き方改革の指針について、報告をお願いします。

それでは、高野次長。

事務局次長(高野 毅君) お願いいたします。

5ページをお願いいたします。

中学校組合教職員の働き方改革の指針についてでございます。

1番の趣旨ですけれども、急速に変化する社会に対応するためには、やはり子どもたちに主体性、創造性を育む学びを実現することが重要になっています。そのためには、教職員が授業づくりに打ち込むことができる環境にすることが必要で、働き方改革にかかわる指針を制定したことを報告するものでございます。

2番の制定の目的ですけれども、先ほど述べたことと重なりますが、全ての授業で質の高い授業を実現していくために、学校と教員が担うべき業務を明確にし、分業化、協業化、あるいは効率化を進めて働き方を改善したいと考えています。

3番ですけれども、指針は、別紙のとおりつけさせていただきます。

おめくりください。7ページの別紙でございます。

1番で方針策定の背景と目的を述べております。特に、3段落目ですけれども、長野県教育委員会では、平成26年3月に「教職員の業務を改善し、子どもと向き合う時間の確保・充実を図るための総合的な方策」を策定いたしました。

次の段落ですが、この間、本組合においても業務改善を推進してきましたが、思うようには進んでおりませんでした。平成29年度の12月には、1カ月1人当たり時間外勤務時間平均は5.1時間となっております。特に、休日勤務が多いことなどが影響しております。これらを改善するために、この働き方改革指針を制定します。

なお、この指針は、3年を目途に必要な見直しをしていきます。

2番、基本理念と重点目標でございます。特に重点目標ですけれども、2つ記載してあります。1つは、教職員の時間外勤務時間が年間を通して1カ月45時間以下、4月及び5月の時期については上限80時間になることを目指しております。また、(2)ですけれども、やむを得ない場合を除いて、午後8時以降の勤務をなくすように取り組みたいと考えます。めくっていただき、8ページになります。

4番に具体的な取組みを記載いたしました。(1)勤務時間を意識した働き方を進めます、ということで、教職員自身の勤務時間への意識を高め、いになります。勤務時間の割振りの着実な運用、そしてウですけれども、後ほど出ます中学生期のスポーツ活動指針の運用を徹底します。

また、(2)としては、教職員の意識改革を図っていきたいと思います。

(3)では、学校の業務を明確にしていきます。

(4)では、関連しますが、業務の効率化、情報化について研究を進めていきます。

それから、(5)ですが、やはり学校そのものの業務環境の改善について考えていくようにしていただきます。

5番には、評価指標を掲載いたしました。

5ページにお戻りください。

4番の施行期日ですが、平成31年4月1日から施行になっております。

以上、報告いたします。

教育長(赤羽郁夫君) それでは、働き方改革の実施について報告がありました。本来ですと6月の定例教育委員会で報告すべきところをそのときに報告できなかったのですが、学校には、松本市校長会等を通して周知されていますので、校長先生、特段支障はないということによろしいですかね。

中学校長(藤田克彦君) はい。

教育長(赤羽郁夫君) 朝日も働き方改革の指針を制定して運用しているんですね。

教育長職務代理者(百瀬司郎君) はい。もう松本市内の学校でもやっているんですか。

教育長(赤羽郁夫君) ええ。4月1日から。山形はどうですか。

教育委員(根橋範男君) 今年3月に改定をしました。去年からやっています。

教育長(赤羽郁夫君) この間の県と市町村教委との懇談会でも、私は働き方改革の部会で懇談したわけですけれども、すぐにできることと中・長期的にやるのがあって、ただ中・長期的にやることの中身については、次のいい一手がなかなか出てこないというような問題もあります。物理的なものはいろいろありまして、例えば留守番電話とかタイムカードの導入とか、いろいろな方策は出てくるんですけれども、ソフトの面で有効な手段がなかなか出てこないということだったんです。また、それぞれの教育委員会でできることに取り組んで、みんなで情報交換しながら進んでいこうという話でした。

せっかくの機会ですので、村において働き方改革で何か取り組んでいるようなことがもしあったら、紹介していただけたらと思います。

根橋委員。

教育委員（根橋範男君） この前から学校給食を公会計しました。

また、ありがたいことに、この夏にスクールサポートスタッフを配置していただきましたので大変助かっています。

教育長（赤羽郁夫君） 県費ですか。

教育委員（根橋範男君） はい。

教育長職務代理者（百瀬司郎君） 県費で入っていただくのは、ありがたいですね。

教育委員（根橋範男君） はい、毎日5時間です。

教育長（赤羽郁夫君） 先生方にとって公会計化の効果はありますか。

教育委員（根橋範男君） 単組のほうは非常に助かったと言っていました。

教育長（赤羽郁夫君） 松本市も来年から公会計化ということで、保護者説明等もしている準備しています。スクールサポートスタッフは、松本は何人入っていましたっけ。

指導主事（濱中 浩君） 13です。

教育長（赤羽郁夫君） 13校ということですね。

指導主事（濱中 浩君） そうです。

教育長（赤羽郁夫君） 鉢盛では入っていないですね。

中学校長（藤田克彦君） まだ入っていません。

教育長（赤羽郁夫君） そのかわりコミュニティスクール統括コーディネーターの配置がありますね。

教育長（赤羽郁夫君） 山形村の留守番電話は何時から何時までという時間設定ですか。

教育委員（根橋範男君） 2学期からは夕方の6時半から翌朝の7時半までは留守番電話対応で、また、夏休み期間中は夕方の4時50分から、それから閉庁日の期間はずっとです。

教育長職務代理者（百瀬司郎君） 閉庁日は留守番電話だけですか。

教育委員（根橋範男君） はい。緊急時は役場のほうで対応します。

教育長（赤羽郁夫君） 市町村教委、地教連の役員会でも、昨年、県からは留守番電話対応について、全県で統一したらどうかという提案があって、地教連の役員の中でもいろいろ検討したんですけども、市町村の中でも非常に差があって、うちに入れないというところも結構あるんですね。県が統一して入れるように決めたって、それは市町村教委がやることだからと。それから、時間についても、それぞれで実情が異なるので、運用を市町村に任せてもらいたいというところが結構あるんですね。午後6時から午前8時まで留守番電話というところが多いようなんですけども、その時間は市町村で任せてほしいということですので、基本的にはそれぞれで実情に応じて責任を持ってやっていくということなのかなと思います。通るかどうかはわかりませんが、松本市も予算要求はしています。

教育長職務代理者（百瀬司郎君） あれは1月の通知ですよ、県教委義務教育課からの。あれは、県教委はちょっと先走っているんじゃないかという感じで、基本的には市町村が決めるべきものですからね。だから、全県統一で留守電対応になっちゃうと、ちょっとまだという考えもありますね。

教育長（赤羽郁夫君） ですので、地教連では結局結論を出さないということでした。もうこれは市町村教委の判断ということです。入れたところは、時間についても市町村教委の判断で現在のところ進んでいますので。

また、削減すべき業務内容ですとか、学校がやるべきこと、学校以外がやるべきことといった話も幾つか出てきているんですけども、具体的にはその中身の話が進んでいないという状況もあります。市町村教委でそれぞれが確認しながらということですので、また鉢盛中の実情等もどこかでご報告いただけたらと思います。次の報告でまた出てきますが、やはり中学校ですので、どこでもやっぱり部活動の問題も非常に大きなウエートを占めています。

それでは、報告第1号についてはご承認をいただくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

報告第2号 松本市・山形村・朝日村中学校組合中学生期のスポーツ活動指針の改定について

教育長（赤羽郁夫君） それでは、続きまして報告第2号 松本市・山形村・朝日村中学校組合中学生期のスポーツ活動指針の改定について、報告をお願いします。

事務局次長（高野 毅君） お願いいたします。

こちらの11ページになります。スポーツ活動指針の改定についてでございます。

1番の趣旨ですが、当組合が準用する松本市中学生期のスポーツ活動指針が一般7月に改定されたことに伴って、当組合の指針についても同様に改定したことを報告するものでございます。

2番の主な改定の内容です。（1）としまして、平日の総活動時数を3時間までとしていたものを、長くとも2時間程度とするとしております。

めくっていただいて、全体としては18ページ、指針としては4ページになります。

真ん中の欄は県の指針になります。県の指針としては、1日の活動時間は長くとも2時間程度とし、できるだけ短時間にとあります。その下にあります1ですが、本指針における活動時間とは、身体的な活動を行う時間であり、会場への移動、準備、片づけ、ミーティング、試合前後の休憩、見学等は含まないとなっております。

今回は活動時間について2時間程度とするというふうに限定されております。

それでは、申しわけありませんが、11ページにお戻りください。

2番の（2）になります。土日の運動部活動を4時間以内としていたものを3時間程度とするということで、休日の部活動の時間を限定してございます。

3番です。長期休業中の運動部活動の活動日数を、長期休業日数の2分の1を上限としていたものを半分以上の休養日とするという。これもわかりにくいと思われませんが、今夏休みが仮に30日としますと、改定前は15日まで部活動を行うことが可能でした。これが、改定後は、部活動は14日までとなりまして、休養日のほうが活動日より多くなるという考え方でございます。

また、17ページに中学生期の運動部活動で目指すこととありますが、このように、生徒のニーズを満たす取り組みを推進し、かつ生涯にわたってスポーツに親しむことができる生徒を育成するという目標にしてあります。

それから、進みまして指針の13ページ、27ページからは、現行のものと改正したものの対比を記載してあります。いずれにしましても、中学生にとって適切な運動時間の部活動にするということで活動指針を改定しております。

この改定した指針は、8月1日から施行するものであります。

以上であります。

教育長（赤羽郁夫君） 県の改定に伴って松本市でも改定し、それを準用するという形で鉢盛中学校でも運用するということです。

ご質問、ご意見等ございましたら。

百瀬委員。

教育長職務代理者（百瀬司郎君） 今の11ページの主な改定内容の（1）であります。総活動時数と、その後の活動時間というのがありますが、総がつくのとはつかないの何か違いがあるんですか。要するに、ミーティングとかそういう時間を入れて考えるのが総活動時数というふうに考えて、それを入れないのが活動時間というふうに考えるということですか。事務局次長（高野 毅君） そうです。総活動時間数には、移動時間、着がえ等の時間も含まれます。

教育長職務代理者（百瀬司郎君） もう一つ、（3）についても少しわかりにくくて、どう理解したらいいか難しかったんですが、例えば、30日だったら活動日数の上限が15日になっていたのを、今度は休養日を半分以上というんですから、最低でも15日は休養をとらなければいけないということですか。1日違うかどうかみたいなことですか。

事務局次長（高野 毅君） 全体を29日で考えるとわかりやすいかもしれません。休養日は15日、活動は14日入るという。

教育長職務代理者（百瀬司郎君） 微妙なところなんですね。

事務局次長（高野 毅君） はい。

教育長（赤羽郁夫君） 県も同様ということですか。

事務局次長（高野 毅君） 県も同じです。

教育長（赤羽郁夫君） 先生、何かありますか。

中学校長（藤田克彦君） 実際やっていく上で、指針の改定を受けて、各部活動の年間活動

計画に学校の部活動運営方針を明示して作成し、そしてさらにはそれぞれの顧問の土日、祝休日の予定を報告していくということが新たに出てきています。

松本は先行して27年度からいろいろとやっていて、県の改定を受けながらも、今までやってきたものを大事に考えてくださって大変ありがたいなと思うんですけども、実際そういう計画をやってみると、土日がやっぱり必要になってきます。できる限り週末でやって、それでも難しい場合は別の日という融通の幅を持たせていただけるんですけども、実際県のほうではそれがなかなか通用しません。要は部活手当の関係からいくと、それがすんなり出てこないところもあって、1年間やると大体こんな感じになるかなというイメージのもとに合意形成を図りながらやっています。

教育長（赤羽郁夫君） 基本的には、やっぱり子どもたちの活動量がきちっと抑えられるというんですかね。部活動もやって、社会体育もやって、子どもも忙しいけれども、先生だけを切り分けてというところもまだ県内にはあるという話もお聞きするし、その移行がうまくいかないということはどこの会議でも出てきます。そこは生徒の心身の健康とか安全というのを一番に確保していくことがやっぱり大事になるのかなと思います。

それから、この指針は文化部も基本的には準用していくということなんですか。

事務局次長（高野 毅君） いまは準用しながら、正式には来年の2月までに松本市としての文化部の活動指針を出します。

教育長（赤羽郁夫君） 現在は準用しているということですね。

今鉢盛では、部活動指導員は合唱部に入っていますね。

中学校長（藤田克彦君） 合唱部です。

教育長（赤羽郁夫君） そうですよ。

中学校長（藤田克彦君） 本校の文化部もこの指針に準じてやっています。

教育長（赤羽郁夫君） この間、市町村教委の私の分科会に県の教育委員でオリンピックのジャンプ選手でした荻原健司さんがずっといたんですけども、部活動の話のところでは、彼は、日本は一律の練習が多過ぎると言っていました。スポーツ選手でも不得意な部分や力を入れて練習しなくちゃいけないことは基本的にはみんな違うんだと。基礎的なトレーニングは一緒なんだけれども、そういう個人対応の指導が日本はできない。それは、日本は一律一斉の時間をかけた練習が多いということと、部活動の指導は学校の先生が無償でやってくれるという非常に強い意識があるので、これからはやっぱり有償で必要な指導をしていくという考えも必要だということです。そのことを考えていかないと、今、部活動を中心にしたところではトップアスリートにはなれないような仕組みができていますので、結局、部活動は先細りしてしまって、日本の上を目指したいという子たちは別のところでやるしかなくなるようです。一定のお金はかかるけど、そういう意識で取り組んでいかないといけないということをおっしゃっていました。そのとおりだなと思っていましたが、ただそこへどうやってたどり着くかということはまだかなり長い道のりがかかるというふうに思います。

ほかにご意見等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長(赤羽郁夫君) それでは、報告第2号についてはご承認をいただくということによるのでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

教育長(赤羽郁夫君) それでは、報告第2号についてはご承認いただくことといたします。

その他

教育長(赤羽郁夫君) それでは、本日の予定されていた案件は以上で終わりでありますけれども、その他何かございますでしょうか。委員の皆さんから。

(発言する者なし)

教育長(赤羽郁夫君) 校長先生、何か。

中学校長(藤田克彦君) 大丈夫です。

教育長(赤羽郁夫君) よろしいでしょうか。

では、事務局のほうで何かありましたら。

はい。

事務局次長補佐(金井 稔君) 今日は臨時の教育委員会ということでございましたが、第2回定例教育委員会の予定をご案内しておきたいと思っております。第2回定例教育委員会ですけれども、10月16日水曜日、会場は、こちらの松本市教育委員室で開催を予定しております。日にちが近づきましたらまた通知をお出しいたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

教育長(赤羽郁夫君) 会議の年間予定表はもう渡してありますか。

事務局次長補佐(金井 稔君) お渡ししてあります。

教育長(赤羽郁夫君) それでは、次回は10月16日水曜日ということですので、ご予定のほうよろしく願います。

そのほかよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長(赤羽郁夫君) ありがとうございました。

閉 会

教育長(赤羽郁夫君) それでは、以上で令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第1回臨時教育委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

会議録調整職員 松本市・山形村・朝日村中学校組合事務局主事 深澤 亮平

令和元年8月8日

教育長 赤羽 郁夫

署名委員 百瀬 司郎

署名委員 上條 利春